

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第二十号ができあがりました。毎度申し上げておりますが、この議会報告は一年に四回開催される津山市議会が終わる度に作成しております。

一般的な、新聞報道などでは伝えられない津山市議会の様子や、私の議員としての活動内容に関して、できるだけわかりやすく市民の皆様にお知らせするため作成しています。そのような点を十分お汲み取りいただきながら、お読みいただければ幸いです。

代表質問

通常、津山市議会では三月議会の場において、夫々の会派による代表質問が行われます。これは、その年の三月議会の冒頭に、市長の施政方針が示されるからです。これに合わせて、各会派が夫々の政策理念に基づき、市長の施政方針を質すのが代表質問ということであり、本来の姿です。そして、今回は会派「未来」を代表して、私がこの代表質問を行いました。

一方で、私が議席をいただいてから見てきた津山市議会では、本来の趣旨に基づき、積極的にこの代表質問が行われてきたとはいえない状況でした。そのよう

な中、昨年の改選後私達は「行動的政策集団・会派未来」を結成しました。その目的は、先ほど述べたような、議会の在り方に一石を投じ、活発な議論をすることとで、二元代表制における議会の権能を果たしていくことにあります。

この考え方に基づき、私達は皆で話し合い質問原稿を考え、代表質問に臨みました。今、現状において執行部を質すべき事項と、明るい津山の未来に資するための提言をまとめ上げることにより、意義深い質問ができたと思っております。もちろん、三月議会に表明される市長の施政方針に対する、内容の検証も行いました。以下、その内容をお知らせします。

質問通告の内容

○市長の施政方針。

市長の施政方針全般に関する事項と、本市の未来に資する歴史と文化、地域資源を活かしたまちづくりを念頭に、以下の事項に関する質問をしました。

- ① 教育施策・公立大学
- ② 津山駅関連整備
- ③ 農・林業振興策
- ④ 住民自治支援策
- ⑤ 就労・定住・移住支援策
- ⑥ スポーツ振興策

質問内容と答弁内容

まず、この三月議会の開会にあたり市長が述べられた「施政方針」の中から、

行財政改革に関する質問をしました。

この、施政方針の中で行財政改革の柱として提示された「財政構造改革に向けた取り組み方針」では、平成二十六年年度以降特に顕著となった基金に頼る財政運営への反省が述べられています。このことは、簡単にいうと前市長の時代に津山市が「借金をしたり、貯金を切り崩したりしてでも、史上最大規模の予算を編成し続けてきた」ということです。

私は、その時代にも執行部を追及してきました。また、その頃「本市の職員は優秀である」と本会議の場で述べたことがあります。その本意は、トップが明確な方向性を示さなくても、それなりに予算を編成してくれる、という意味です。

言い換えれば、「優秀な職員」が作成した予算案を、このまちの進むべき方向性を基に検証したうえで、取捨選択することなくまとめ続けた結果が、毎年史上最大規模の予算編成をすることにつながり、そのことが、結果的に今日の財政状況の悪化を招いたといえるのではないかとこのことです。

この質問に関しては、現在の市長である谷口市長から土地開発公社の清算、クーリーンセンターの整備、各種施設の早急な耐震化など、本市特有の事情や背景が縷々述べられました。また、前例の踏襲やコスト意識の欠如というような、過去

の予算編成の在り方への反省も示されました。しかしながら、私が登壇で質した「トップの明確な方向性の示唆に基づく予算編成の在り方」そのものに関して、現市長が前任者のやり方に直接言及できないのはよく解ります。

私は、改めてトップの責任の大きさを指摘し、このことに対する徹底的な検証と十分な反省を求めました。まさに、そのことなくして行財政改革はできないと考えるからです。さらには、トップが目指す明確なまちづくりの方向性がなければ、選択と集中というような、限られた財源を効果的に配分する予算編成などできないと思います。

この質問に対して、谷口市長からは、明確な方向性を持ち、聖域を設けず事業効果の検証を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう、取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

今回の、私達会派未来の代表質問では、この、徹底した過去の検証と反省に基づく、行財政改革への取り組みを質すことが、最も重要なポイントであったと考えています。以下、今回の代表質問における質疑の要点を示します。

① 教育施策に関する項目の質問
一点目として、公立大学の設立と、美作大学や津山高専との関係。現在、本市で検討されている公立大学設立の可能性

や方向性について。これについては、有識者会議を設け、議論を深めたいという答弁でした。

二点目は、国の進めるデジタルニューディール計画を踏まえた、津山市の取り組みについて。国が進める計画では、学校教育現場のICT化に予算配分がなされておらず、これに呼応した取り組みが必要ではないか。この質問の答弁では、津山市でも国の支援メニューを活用し、児童・生徒一人一台端末の整備を行うことと、そのための学校内の通信環境を整備するということでした。

② 津山駅関連

駅のバリアフリー化、南北自由通路、北口広場北側出口から車を西進させる社会実験、駅南駐車場・改札整備、スイカ・イコカ等カード可能へ、最終便時間延長について。これらについては、いずれも今後JRと協議しながら改善を図りたいというものでした。

③ 農林業振興とスーパージンテイ

これらは、いずれも国家戦略特区に応募するような積極的な姿勢が前提ですが、今回の答弁は「検討したい」という範囲を出ませんでした。さらに、農業に関しては、地域商社について、林業に関しては森林環境譲与税について質問をしました。いずれも、前向きに取り組んでいくという答弁でした。

④ 住民自治支援策

公民館運用に関する規制の緩和では、営利活動と飲酒を伴う利用制限の緩和がされるということで、適正な利用規約の策定を求め、夫々の地域の実情を踏まえながら、適正な利用規約を定めてもらう方向性が示されました。

⑤ 就労・定住・移住支援策

就職氷河期世代の支援策について、津山市職員採用年齢の引き上げなどを検討するという方向性が示されました。

⑥ スポーツ振興策

県営体育館のリニューアルとともに活動が開始される、プロバスケットボールチーム・トライフープ岡山に関する状況と、今後の支援体制への注力などについて質問し、津山市の積極的な支援を促しました。

終わりに

津山市議会における現状の申し合わせでは、いくら人数が多くても会派代表質問の持ち時間は六十分です。私が議論を深めるためには足りない印象でした。このようなことも、改革していきたいと考えています。今後も、このまちの進むべき方向を考えながら、皆様の想いを形にしていくために、努力と研鑽を重ねていくつもりです。いつでも、気軽に声をください。今後とも、よろしくお願いたします。